

## お知らせ《Information》

## 第62回人権週間～特設人権相談所開設のお知らせ～

12月4日から10日までは「第62回人権週間」です。

昭和23年12月10日第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国では基本的人権尊重の精神を徹底させるための記念行事が行われます。

我が国では、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定めていますが、青森県人権擁護委員連合会と青森地方法務局では次の重点目標を掲げ、県民の皆さんに人権尊重思想の大切さを呼び掛けています。

## ◎平成22年度啓発活動重点目標

## 「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち・育てよう思いやりの心～」

「人権週間」に当たり、私たち一人一人が人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

なお、毎日の生活の中でお困りのときは、青森地方法務局むつ支局（むつ市金谷2丁目6の15 ☎0175-23-3202）、又は、お近くの人権擁護委員に御相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。また、青森地方法務局では子ども人権110番（☎0120-007-110）、女性の人権ホットライン（☎0570-070-810）も開設しています。

## ◆特設人権相談所開設のお知らせ◆

と き 平成22年12月6日（月） 午前10時～午後3時

と ころ 東通村役場 会議室

※問い合わせ：税務住民課 住民グループ ☎27-2111（内線163）

## 12月トントウイベント

## べこもち教室

開催日時：平成22年12月5日（日）午後1時～4時

場 所：トントウビレッジ「多目的ルーム」

対 象：中学生以上

内 容：たんぼぼ模様のべこもちを作ります。

持 ち 物：エプロン・三角巾・ハンドタオル

定 員：20名

費 用：無料（ユニセフ募金にご協力お願いいたします）

講 師：りらくすmama東通

申込方法：官製ハガキにイベント名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号をご記入の上ご応募ください。（1枚につき1名のご応募となります）

申込〆切：11月24日（水）当日消印有効

※応募者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

※当選者には、11月25日以降にハガキにて通知いたします。

〒039-4223

青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」

TEL0175-48-2777

## 『排水設備工事配管工認定講習・配管工更新講習・責任技術者更新講習実施について』

適正な排水設備工事を行うために配管工認定講習・配管工更新講習・責任技術者更新講習が下記のとおり実施されます。

## ◆実施日

- ・配管工認定講習 平成23年1月28日（金）10:30～
- ・責任技術者更新講習 平成23年1月27日（木）14:00～
- ・配管工更新講習 平成23年1月28日（金）14:00～

## ◆実施場所 青森県水産ビル7階大会議室

## ◆受講料

- ・配管工認定講習 7,000円（振込手数料除く）
- ・責任技術者更新講習 7,000円（振込手数料除く）
- ・配管工更新講習 5,000円（振込手数料除く）

## ◆実施機関 日本下水道協会青森県支部

## ◆申込書の配布及び受付

平成22年11月22日（月）～平成22年12月6日（月）

## ◆申込書の配布場所

東通村役場 水資源サービス課 下水道グループ

## ◆申込み方法

申込書に所定の書類を添えて、直接水資源サービス課下水道グループまで。

※受講資格・内容等詳細については下記にお問い合わせ下さい。（一定の条件があります。）

<問い合わせ先>水資源サービス課 下水道グループ

☎0175-27-2111 内線457